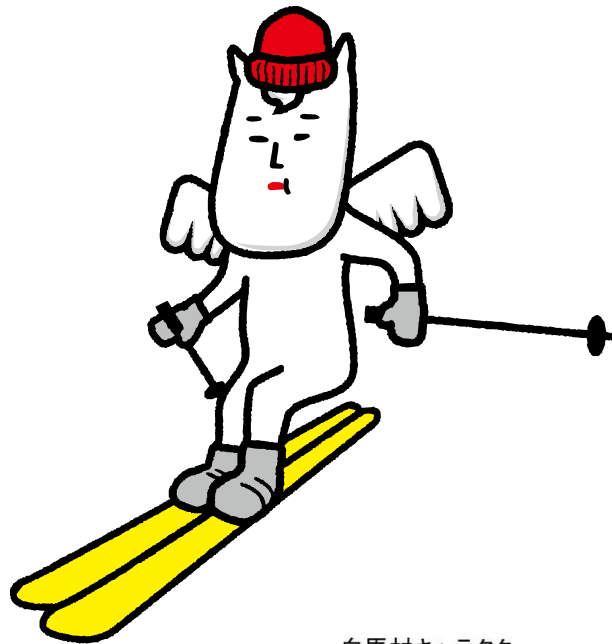


令和7（2025）年度

放課後児童クラブガイド



白馬村キャラクター
ヴィクトワール・シュヴァルブラン・村男Ⅲ世

白馬村放課後児童クラブ

白馬北小放課後児童クラブ	070-4376-9955
白馬南小放課後児童クラブ	080-5147-1790
白馬村子育て支援課	0261-85-8101（直通）

放課後児童クラブは、児童福祉法の規定に基づき、労働などの事情により昼間保護者が家庭にいない小学校に就学している児童に対して、児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業として、政令で定める基準に従い、適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図っています。

1. 開所場所

児童クラブ名	住 所
白馬北小放課後児童クラブ	白馬村大字北城7025番地 「白馬村保健福祉ふれあいセンター3階」
白馬南小放課後児童クラブ	白馬村大字神城7035番地 「白馬南小体育館内」

※土曜日や長期休みは、合同で実施します。（状況により変更する場合があります）

土 曜 日：白馬北小放課後児童クラブ

長 期 休 み：白馬南小放課後児童クラブ

※夏休み・冬休み・春休みは利用する人数が多い為、子ども達の安全な遊び場の確保のために、体育館や校庭に隣接した南小放課後児童クラブで実施します。

2. 対象児童

- ・小学校に就学している児童で、下校後保護者が就労等により家庭にいない児童及び適切な保護に欠ける児童(父母が共に就労により、家庭にいない時間帯にお預かりします。)
- ・その他村長が必要と認める児童

3. 開所時間

- ・ 平 日 下校時間 ～ 午後6時まで
- ・ 学校休業日（長期休業期間含む） 午前8時 ～ 午後6時まで
- ・ 土 曜 日（利用予定表により事前把握） 午前8時 ～ 午後6時まで

※土曜日の利用申し込みは、木曜日の午後6時まで

4. 休所日

- ・ 日曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
- ・ その他村長が必要と認めた日

5. 入所利用料

実 施 日	負 担 金
月曜日から土曜日・学校休業日	月額2,300円

※ 1 入所利用料は月ごとに発生します。（入退所日による日割り制度はありません。）

6. 利用料の納入方法

- ・現金納付（納期限までに指定金融機関へ納付して下さい。）
- ・口座振替（口座振替希望の方は金融機関に届出をお願いします。）

★口座振替の出来る金融機関は以下の本支店となります。

○ゆうちょ銀行 ○大北農協 ○八十二銀行 ○長野銀行 ○松本信用金庫

児童クラブ利用料の納期限

2025年度の利用料の口座振替日は次のとおりです。

月	納 期 限	月	納 期 限
4月分	4月25日（金）	10月分	10月27日（月）
5月分	5月26日（月）	11月分	11月25日（火）
6月分	6月25日（水）	12月分	12月25日（木）
7月分	7月25日（金）	1月分	1月26日（月）
8月分	8月25日（月）	2月分	2月25日（水）
9月分	9月25日（木）	3月分	3月25日（水）

※納期限は各月末日（末日が閉庁日場合は翌開庁日）（12月の納期限は12月25日（木））の納期限日となります。残高の確認をお願いします。

7. 入所申し込み

- ・「児童クラブ入所申請書」を**利用希望日の7日前までに**教育委員会事務局子育て支援課へ提出してください。
- ・初めて入所する児童は、顔写真を添付してください（スナップ写真可）。
- ・**継続利用される方は、年度ごとに申込みが必要です。**
- ・最短入所単位は1ヶ月です。（利用に関係なく、登録すると料金が発生します。）
- ・書類の他に、白馬村公式 LINE から申請ができます。子育てのタブから入り、「放課後児童クラブ入所申請」へお進みください。

8. 退所届について

- ・途中退所を希望される方は「**放課後児童クラブ退所届**」を、申込期間の内、利用予定のない月がある方は「**放課後児童クラブ利用変更届**」を**該当月の前月末までに**教育委員会事務局子育て支援課へ提出してください。
- ・白馬村公式 LINE から申請する場合は、子育てのタブから入り途中退所のかたは「放課後児童クラブ退所届」、利用変更月のある人は「放課後児童クラブ利用変更届」へお進みください。
- ・上期限までに退所届けが提出されていない場合は、利用の有り無しに関わらず**月単位**で利用料が発生します。ご了承ください。

9. 児童共済保険について

- ・児童の不慮の事故に対する備えとして、財団法人児童健全育成推進財団の児童安全共済B型に加入します。
- ・児童クラブへの往復も保険対象になりますので、事故等に遭われましたら、指導員または教育委員会事務局子育て支援課までご連絡ください。

10. 昼食及びおやつ

- ・食品衛生上の観点から、昼食及びおやつは提供しません。
- ・学校休業日には、昼食及び若干のおやつ（食べ物・飲み物）を持参してください。

11. 登所とお迎え

- ・下校後の登所は児童が自ら行います。
- ・土曜日・長期休み時は児童クラブまで、ご家庭の方が送り届けてください。
- ・帰宅はご家庭の方が児童クラブまで、迎えに来てください。

（注意）保護者の迎えがなく、児童のみで帰宅することはできません。また、児童クラブから直接習い事に行くなどの場合も、児童のみで退所することはできません。また、習い事先から児童クラブへの登所は出来ません。

ただし次の場合は、児童クラブに一度来所した後、児童のみで習い事等へ行くことが可能です。

北小児童クラブ：ふれあいセンター建物内での習い事に限ります。

南小児童クラブ：南小体育館及びグラウンドでの習い事に限ります。

- ・毎月末に、翌月の利用予定表を提出してください。
- ・予定表を変更（出席・欠席・途中帰宅）する場合は、必ず事前に連絡してください。

学校を欠席した場合についても、児童クラブへ必ず連絡をお願いします。

早退等で帰宅した児童はその日児童クラブを利用できません。ご了承ください。

- ・予定変更時には、ショートメールまたは、白馬村公式LINEから「放課後児童クラブへの連絡」をお使いください。電話でもお受けいたしますが、指導員の勤務時間外には電話に出ることが出来ませんのでご了承ください。（「放課後児童クラブへの連絡」を利用したい方は、児童名の登録時にパスワードが必要となります。指導員までお問い合わせください。）
- ・児童の所在確認のため出席予定の児童が登所しない場合や、欠席予定の児童が登所した場合は、指導員から保護者の方へショートメールや電話で連絡を行います。

緊急連絡先に連絡しても確認できない場合、**携帯電話や職場に連絡します**。電話番号を変更した、季節で職場が変わる、複数の職場で働いている・働く予定がある保護者、また事情により職場が変わる保護者は、入所申請書類にご記入ください。年度途中に変更がある場合は指導員へご連絡ください。

※登所予定の児童が登所しない場合、指導員は探しに行くことが出来ません。保護者の方で対応をお願いします。誤ってスクールバスに乗ってしまう等、児童が予定を勘違いしてしまう場合が多いです。登校前に必ず、ご家庭で予定の確認をしてください。

12. 感染症に関して

- ・インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症等により学級閉鎖になったクラスの児童や、感染症等に感染して学校を休んでいる児童は、本人の体調に関わらず児童クラブの利用はできません。また、同居家族で感染症等に感染している場合については、児童に発熱や体調不良が無ければ利用はできますが、マスクの着用をお願いします。
- ・欠席連絡をいただいた際、理由をお聞きする場合があります。

13. その他

- ・北小児童クラブ（保健福祉ふれあいセンター内）へは、エレベーターを使わずに階段を利用してください。児童のみでのエレベーター利用は、災害時の事故防止等のため禁止とさせていただきます。また、送迎時には必ず、夜間出入口をご利用ください。
- ・不明な点がありましたら各児童クラブ指導員、または、子育て支援課までお問い合わせください。
- ・児童クラブの大まかなタイムスケジュールは以下のようになります。

平日	土曜日・学校休業日等
・下校 ・登所（自分で） ・宿題・読書等 ・自由遊び ・帰宅（ご家庭の方のお迎え）	・登所（ご家庭の方に送ってもらう） ・宿題・読書等 ・自由遊び ・昼食（12時～） ・食休み（ビデオ鑑賞など） ・自由遊び ・おやつ（15時～）、掃除、自由遊び ・帰宅（ご家庭の方のお迎え）

〔お問い合わせ〕

白馬北小放課後児童クラブ	070-4376-9955
白馬南小放課後児童クラブ	080-5147-1790
白馬村子育て支援課	0261-85-8101（直通）

不明な点がありましたら連絡をお願いします。